

行田クイズ

【問題】 国道125号線の歩道にかわいらしい童の銅人形が並んでいます。全部で何体あるでしょうか。

- ア. 19体
- イ. 29体
- ウ. 39体



先月号のクイズの答え

【答え】 ア. 古代蓮の雫

【解説】 豊かな自然に育まれた地下水100%の「古代蓮の雫」は、弱アルカリ性で口当たりが良く、清涼感に溢れておいしいと評判です。

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線389)

納期のお知らせ(8月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- 市県民税・・・・・・・・・・2期
- 国民健康保険税・・・・・・・・・・2期
- 後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・2期
- 介護保険料・・・・・・・・・・2期

納期限 8月31日(金)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時収納課で実施しています。

▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)

8月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
- ②国民健康保険税
- ③後期高齢者医療保険料
- ④介護保険料

- ▶問い合わせ
- ①税務課市民税担当(内線231)
 - ②保険年金課国保担当(内線271)
 - ③保険年金課医療担当(内線227)
 - ④高齢者福祉課介護保険担当(内線277)

郷土博物館休館のお知らせ

9月3日(月)～7日(金)は館内消毒のため、休館となります。なお、同期間は「続日本100名城スタンプ」の押印はできません。

▶問い合わせ 郷土博物館 ☎554-5911

古い蛍光灯や街路灯の調査にご協力ください

PCB(ポリ塩化ビフェニル)は体内に入ると健康被害を出す恐れがあるため、法律で期限内の処分が義務付けられています。そのため、県では今年度、PCB含有の疑いがある古い蛍光灯などの安定器について、訪問による調査を実施します。

▶調査委託先 公益社団法人行田市シルバー人材センター

▶調査期間 9月～11月

▶調査対象 昭和52年3月以前に建築された工場や事務所などの事業用建物、共同住宅の共用部分(通路、ホール、エレベーターなど)、住宅兼店舗や住居兼事務所(事業用部分)、街路灯(水銀灯)

※一般家庭の蛍光灯や共同住宅の居住スペースには、PCB含有の蛍光灯安定器はありません。調査対象の建物について、調査員が来訪する場合がありますので、調査へのご協力をお願いします。

▶注意 訪問調査員は、県が調査員として指定したことを証明する身分証明書を携帯しています。また、調査員が物品の販売や勧誘などを行うことはありません。

▶問い合わせ 県産業廃棄物指導課 ☎048-830-3148



緑のカーテンコンテストを開催します

地球温暖化対策の一環として、家庭や事業所での緑のカーテンの普及を図るため、「行田市緑のカーテンコンテスト」を開催します。

▶応募期間 9月3日(月)～28日(金)(持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く)

▶応募資格 市内の住宅、事業所などにツル性植物による緑のカーテンを平成30年4月以降に設置している方

▶応募方法 環境課で配布している応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、写真を添付の上、持参または郵送してください。【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課

▶審査方法 応募用紙および写真を基に、カーテンの生育状況、効果、創意工夫などについて、総合的に審査します。

▶表彰 【家庭の部】優秀賞5点(賞状および記念品)

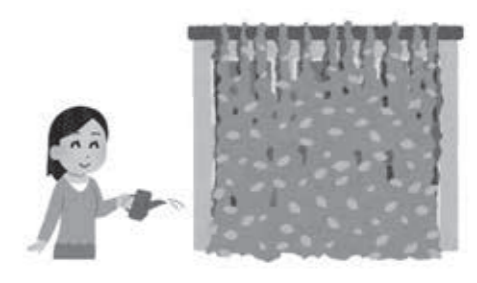
【団体の部】優秀賞3点(賞状および記念品)

▶発表 結果は郵送でお知らせします。

▶その他

- ・緑のカーテンの設置および応募に関する費用は応募者の負担となります。
- ・応募書類の返却は原則として行いません。
- ・他の類似したコンテストなどに重複して応募できません。
- ・応募者の個人情報、適正に管理します。
- ・入賞者は市ホームページに掲載し、取り組み内容を紹介します。そのため、写真データを提供していただく場合があります。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530



各種相談(8月15日～9月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	8月28日(火)	※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日)	午前9時20分～正午
		9月13日(木)		午後1時40分～4時20分
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	8月20日(月)、9月10日(月)	午後1時30分～3時30分	地域づくり支援課(内線252)
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	消費生活センター(内線495)
結婚	VIVAぎょうだ	9月2日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚支援センター ☎090-2416-9692
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	9月12日(火)※予約制	午後1時～5時(受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554-2702
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時(電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課(内線383)
人権	南河原隣保館	9月12日(火)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
夜間の納税相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	8月21日(火)、9月11日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

▼問い合わせ ☎556-9530 環境課環境業務担当

さしあげます

- ▷全自動洗濯機 ▷製菓板 ▷座卓 ▷水洗式ポータブルトイレ ▷マッサージ機 ▷ガラステーブル(4人掛け) ▷車椅子

ゆずってください

- ▷ガスコンロ(プロパン用) ▷掃除機 ▷キックボード ▷DVDプレーヤー ▷大人用自転車 ▷シュレッダー ▷台車(キャスター付) ▷チャイルドシート ▷クーラーファン ▷プロパンコンロ(2口用) ▷室内運動器具(自転車タイプ) ▷蚊帳(麻製・6畳以上) ▷靴箱(木製)

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。